

令和3年度事業計画書

1. 学資金の支給（定款第5条第1項）

- (1) 令和元年度採用の奨学生20名に対し、引き続き奨学金月額10,000円を支給する。
- (2) 令和2年度採用の奨学生19名（他の奨学金受給のため1名辞退）に対し、引き続き奨学金月額10,000円を支給する。
- (3) 令和3年度新たに決定した奨学生20名に対し、奨学金月額10,000円を支給する。

2. 奨学生推薦の受付と候補者の決定

- (1) 令和4年度の奨学生推薦の受付を、令和3年4月16日より5月14日まで行う。
- (2) 令和3年6月末までに、奨学金受給者選定委員会を開催し、令和4年度の奨学生候補者20名を選考する。

3. 奨学生との面談

- (1) 夏休み期間を利用して、奨学生と当法人との面談の機会を持ち、学校生活についての近況並びに抱負を聴き、奨学生に将来のための激励を行う。
- (2) 令和4年度奨学生内定者に対し、3月に説明会を実施または説明文書を送付する。

以上